

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年9月1日  
(第31期) 至 平成27年8月31日

株式会社地域新聞社

千葉県船橋市湊町一丁目1番1号

(E05716)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	51
2. 財務諸表等	52
(1) 財務諸表	52
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	61
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	63
1. 提出会社の親会社等の情報	63
2. その他の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64

[監査報告書]

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月30日

**【事業年度】** 第31期(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

**【会社名】** 株式会社地域新聞社

**【英訳名】** CHIIKISHINBUNSHA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 近間 之文

**【本店の所在の場所】** 千葉県船橋市湊町一丁目1番1号  
(平成27年11月27日から本店所在地 千葉県八千代市高津678番地2が上記のように移転しております。)

**【電話番号】** 047-420-0303

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部本部長兼経営管理部部長 宮本 浩二

**【最寄りの連絡場所】** 千葉県船橋市湊町一丁目1番1号

**【電話番号】** 047-420-0303

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部本部長兼経営管理部部長 宮本 浩二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月
売上高 (千円)	—	—	—	—	3,457,147
経常利益 (千円)	—	—	—	—	79,333
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	25,074
包括利益 (千円)	—	—	—	—	25,074
純資産額 (千円)	—	—	—	—	894,636
総資産額 (千円)	—	—	—	—	1,634,826
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	485.24
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	13.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	54.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	2.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	40.59
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	9,951
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△50,171
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△48,205
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	448,834
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	233 (96)

(注) 1 第31期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月
売上高 (千円)	2,378,629	2,626,095	2,837,308	2,935,577	3,092,181
経常利益 (千円)	49,112	125,774	137,163	167,447	113,892
当期純利益 (千円)	25,054	57,199	73,621	94,387	61,438
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	203,112	203,112	203,112	203,112	203,112
発行済株式総数 (株)	1,843,800	1,843,800	1,843,800	1,843,800	1,843,800
純資産額 (千円)	706,133	758,723	821,282	897,217	931,000
総資産額 (千円)	1,161,884	1,301,304	1,445,579	1,540,213	1,500,085
1株当たり純資産額 (円)	382.99	411.51	445.44	486.64	504.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.5 (—)	6.0 (—)	10.0 (—)	15.0 (—)	10.0 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	13.58	31.02	39.93	51.19	33.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.8	58.3	56.8	58.3	62.1
自己資本利益率 (%)	3.6	7.5	9.3	11.0	6.7
株価収益率 (倍)	12.88	7.70	7.86	8.48	16.56
配当性向 (%)	18.4	19.3	25.0	29.3	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,042	141,260	115,917	149,706	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,207	△220,773	△133,921	△185,431	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△29,304	△19,745	△26,947	△37,545	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	754,740	655,482	610,530	537,260	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	122 (74)	123 (81)	119 (81)	136 (77)	164 (81)

(注) 1 第31期は連結財務諸表を作成しておりますので、第31期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社には、第27期から第30期について、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第27期、第28期及び第29期に関しては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
また、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成26年8月期の1株当たり配当額15.0円には、創業30周年の記念配当2.5円を含んでおります。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和59年8月	有限会社八千代地域新聞社(出資金2,000千円)を設立
昭和59年9月	「地域新聞」八千代台版を創刊
昭和62年5月	組織変更し、株式会社八千代地域新聞社(資本金2,000千円)を設立
昭和63年1月	本社を千葉県八千代市高津488番地2に移転
昭和63年7月	商号を株式会社地域新聞社に変更
平成6年8月	本社を千葉県八千代市八千代台北10丁目23番36号に移転
平成9年8月	本社を千葉県八千代市高津678番地2に移転
平成10年6月	本社より習志野版、船橋東版、津田沼版、佐倉東版(現佐倉東版・酒々井版)(注2)を創刊
平成10年8月	千葉県成田市に成田支社を設置
平成10年9月	成田支社より成田版を創刊し、佐倉東版(現佐倉東版・酒々井版)(注2)を成田支社に移管
平成11年9月	成田支社より千葉NT(ニュータウン)版を創刊
平成11年11月	本社より習志野西版を創刊
平成11年12月	千葉県船橋市に船橋支社を設置
平成12年2月	船橋支社より船橋北版、鎌ヶ谷版、船橋南版、船橋中央版を創刊
平成12年4月	千葉市若葉区に千葉支社を設置 千葉支社より美浜版、千葉北版を創刊
平成12年6月	千葉支社より千葉東版(現若葉版)(注2)、四街道版を創刊
平成13年2月	千葉支社より千葉中央版を創刊
平成13年4月	千葉支社より千葉南版を創刊
平成13年6月	千葉支社より市原北版、市原西版(現姉崎・袖ヶ浦版)を創刊
平成14年8月	船橋支社より八幡版(現本八幡版)、市川北版(現市川北部版)、市川南版(現市川中央版)(注2)を創刊 千葉市緑区に千葉南支社を設置 千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉南支社に移管
平成14年9月	千葉県船橋市に東葛支社を設置 東葛支社より松戸東版を創刊
平成14年10月	東葛支社より松戸南版、松戸北版を創刊
平成15年1月	千葉県松戸市に東葛支社を移転
平成15年5月	成田支社より富里・八街版を創刊
平成15年7月	東葛支社より新松戸版を創刊
平成15年8月	東葛支社より松戸版を創刊
平成16年3月	千葉支社と千葉南支社を統合し、千葉支社(千葉市若葉区)とする 千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版(現姉崎・袖ヶ浦版)を千葉支社に移管
平成17年2月	千葉県柏市に柏支社を設置
平成17年3月	柏支社より柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を創刊
平成17年9月	発行エリア(版)の再編(注1)を行い、36版から43版とする
平成18年8月	東葛支社と柏支社を統合し、東葛支社(千葉県柏市)とする 柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を東葛支社に移管
平成18年10月	編集センターを千葉県八千代市に設置
平成19年6月	東葛支社より野田版、流山北版(現流山版)を創刊

年月	事項
平成19年9月	千葉県柏市に草加支社を設置
平成19年10月	草加支社より三郷版、草加北版、草加南版、越谷南版(現南越谷版)(注2)を創刊
平成19年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に株式を上場
平成21年7月	千葉配送センターを千葉県八千代市に設置
平成21年8月	千葉市中央区に千葉支社を移転 千葉県鎌ヶ谷市に船橋支社を移転
平成22年3月	埼玉県越谷市に草加支社を移転し、越谷支社を設置
平成22年7月	越谷支社より越谷中央版(現北越谷版)(注2)を創刊
平成22年9月	モバイル版地域新聞「ちいこみ」をグランドオープン
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)(現 東京証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成23年1月	通販事業においてEコマースへ本格参入
平成23年10月	越谷支社より吉川・松伏版を創刊
平成23年11月	越谷支社より八潮版を創刊
平成24年6月	越谷支社よりせんげん台版を創刊
平成24年8月	東葛支社を柏支社、松戸支社に分割し、松戸支社は千葉県松戸市へ移転
平成24年11月	越谷支社より春日部中央版、春日部東版を創刊
平成25年4月	「地域新聞」のタイトル・デザインを一新(注2)
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場
平成26年4月	千葉県市原市に市原支社を設置 千葉県南版、市原北版、姉崎・袖ヶ浦版を市原支社に移管
平成26年5月	千葉県四街道市にちいきカルチャー四街道教室を開校
平成26年6月	市原支社より木更津版を創刊
平成26年12月	株式会社東京新聞ショッパー社の発行済株式の全てを取得し連結子会社化し、株式会社ショッパー社に商号変更
平成27年5月	千葉県市川市に市川支社を設置 八幡北版、本八幡版、市川中央版、市川北部版、中山版を市川支社に移管 本社営業部を八千代支社、津田沼支社に分割し、津田沼支社は千葉県船橋市へ移転 習志野版、船橋東版、津田沼版、習志野西版、幕張版を津田沼支社に移管 「ランチパスポート柏版」を創刊し出版事業へ参入
平成27年11月	本社を千葉県船橋市湊町一丁目1番1号に移転

- (注) 1 行政区画と広告主の商圈を考慮した上で、既存発行エリア(版)36版の内の11版を18版(7版増加)に再編いたしました。なお、発行エリア(版)の再編についての詳細は、以下のとおりであります。
- 習志野西版と津田沼版の発行エリア(版)再編を行い、本社より習志野西版、津田沼版の再編及び幕張版を創刊。船橋中央版と船橋南版の発行エリア(版)再編を行い、船橋支社より船橋中央版、船橋南版の再編及び船橋西版を創刊。八幡版と市川南版の発行エリア(版)再編を行い、船橋支社より八幡版、市川南版の再編及び中山版、八幡北版を創刊。
- 千葉北版と美浜版の発行エリア(版)再編を行い、千葉支社より千葉北版、美浜版の再編及び稲毛版を創刊。千葉中央版と千葉南版の発行エリア(版)再編を行い、千葉支社より千葉中央版、千葉南版の再編及び蘇我版を創刊。
- 新松戸版の発行エリア(版)再編を行い、東葛支社より新松戸版の再編及び流山版を創刊(流山市へ約1万世帯エリア拡大)。
- 2 地域への親和性をより高めるため、「版名」に「地元名」を入れるよう版名の一部変更をしております。

### 3 【事業の内容】

当社グループの事業は、広告関連事業(新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業)及びその他の事業により構成されております。

なお、当社グループはセグメント情報を記載していないため、事業別に記載しております。それぞれの事業の内容は次のとおりであります。

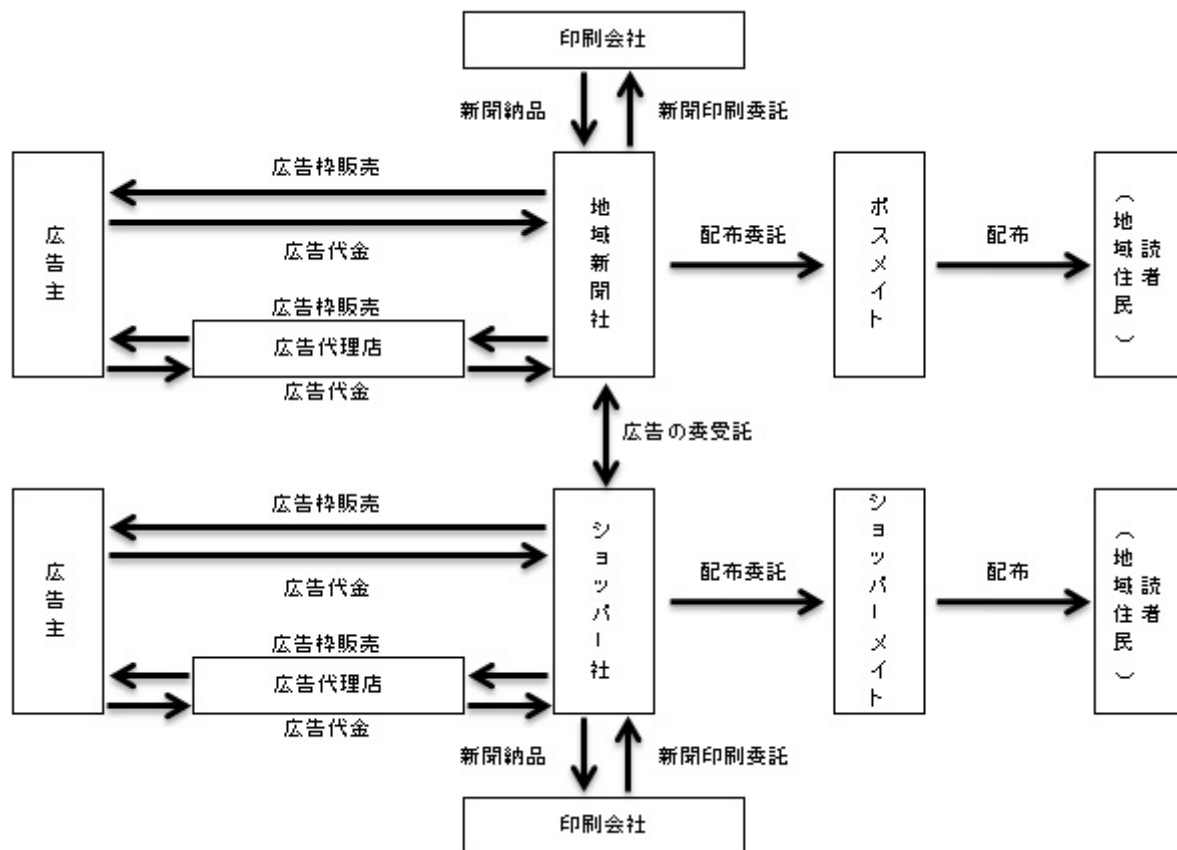
#### (1) 新聞等発行事業

地域新聞社が発行する「ちいき新聞」及びショッパー社が発行する「地域新聞ショッパー」は購読料のかからない地域情報紙(以下、フリーペーパーという。)であり、当社グループは「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」紙上に発行エリア(版、注1)ごとの地域のイベント、社会、文化、スポーツ等に係る身近な情報(記事)を載せ、毎週継続的に発行しております。当該事業は紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社グループが制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する事業であります。その広告枠は、15ヶ所の事業所(八千代支社、津田沼支社、成田支社、船橋支社、千葉支社、市原支社、松戸支社、市川支社、柏支社、越谷支社、東京支社、町田相模原支社、八王子支社、さいたま支社、所沢支社)の営業担当者が広告主に直接販売する場合と、広告代理店を経由して販売する場合があります。

当社グループは行政区画と広告主の商圈を考慮し、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー社」の1発行エリア(版)あたりの標準世帯数を3万世帯前後としており、当該前提にしたがって当社グループの事業エリアである千葉県(主に千葉県北西部地域を中心として)、埼玉県(主に埼玉県南部地域を中心として)、神奈川県(主として神奈川県北部地域を中心として)及び東京都(主として東京都南西部を中心として)を64版に細分し、1発行あたり290万部(平成27年8月31日現在、注2)の「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」を発行しております。このため、広告主は広範囲を対象にした広告から、地域を限定したピンポイントの広告まで、販売促進対象エリアの広さを柔軟に変えることができます。

なお、新聞の印刷作業は印刷会社に全て委託しております。また、新聞の配布方法は、原則として戸別配布員(ポストメイト及びショッパーメイト、注3)によって構成される当社グループ独自の配布組織を組成及び活用し、一般の新聞を購読していない家庭にも戸別配布しております。

[事業系統図]



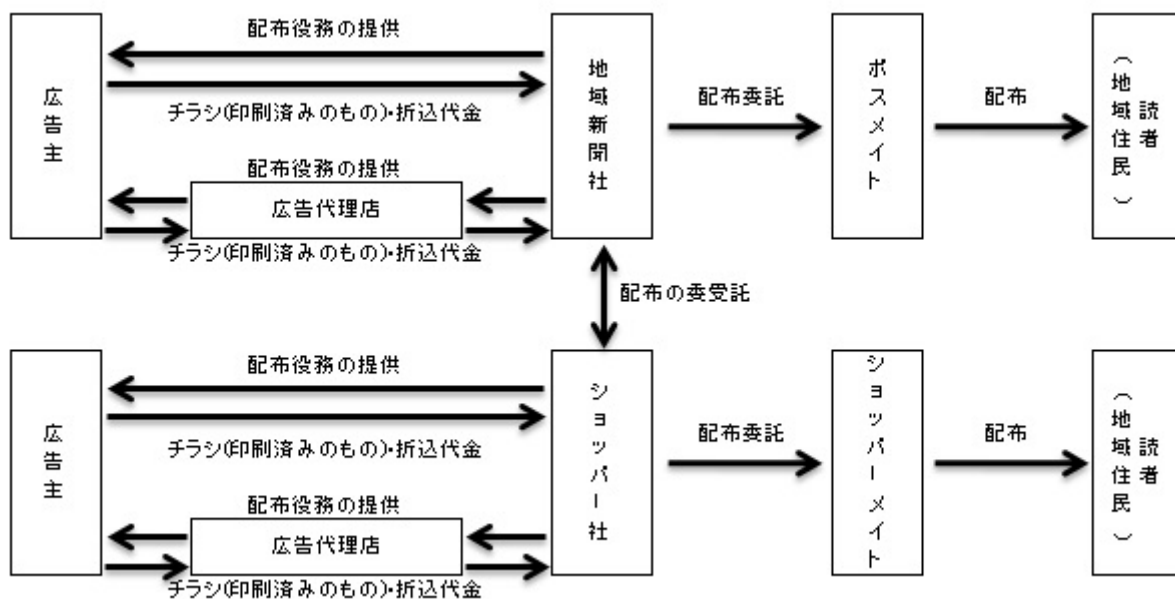


(2) 折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業とは、当社グループが発行する「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」にチラシを折り込んで配布する事業であります。チラシは予め顧客が制作して当社に持ち込むケースと、当社が顧客の依頼を受けて制作まで請負うケースがありますが、チラシの制作を顧客から請負う場合、その制作請負に係る売上高は後述の販売促進総合支援事業売上高として計上いたします。

また、当社グループは折込チラシの配布エリアを500から1,000世帯単位に細分しており、「〇〇町だけ配布」といった地域を限定したものからより広範囲を対象にしたものまで、広告主のチラシ配布エリアに係るニーズにきめ細かく対応した配布が可能となっております。

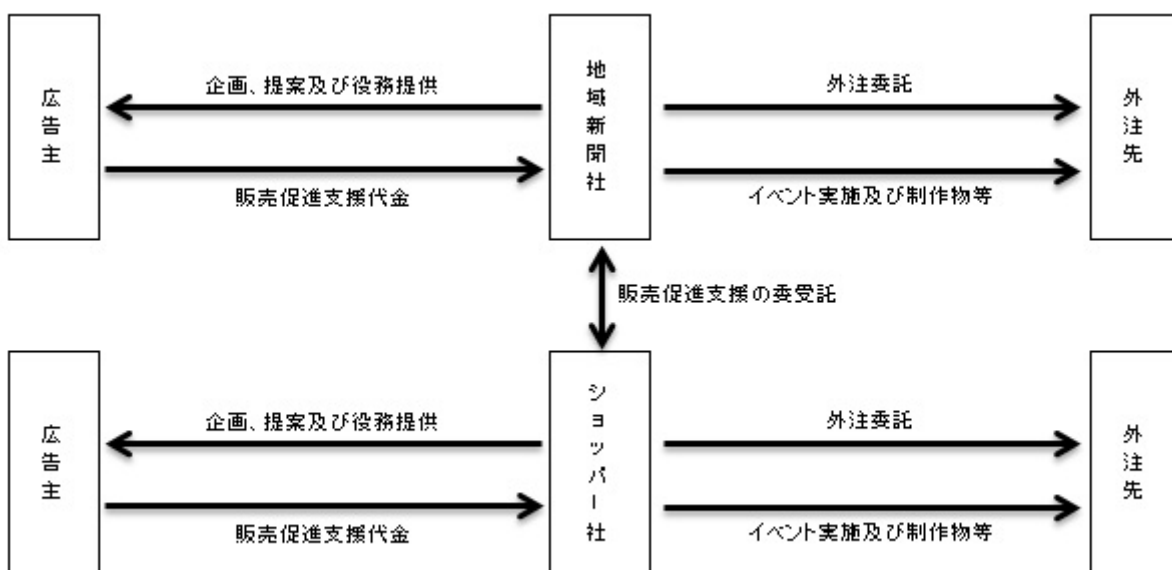
[事業系統図]



(3) 販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業は、前述の新聞等発行业や折込チラシ配布事業の領域に属さない販売促進関連業務(展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等)を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援する事業であります。

[事業系統図]



(4) その他の事業

その他の事業として、インターネット広告事業、カルチャーセンター運営事業、講演チケット取扱事業や通信販売事業等を行っております。

- (注) 1 「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の発行に係る最小単位であります。  
2 「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」平成27年8月28日発行号に係る発行実績であります。  
3 「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」を戸別配布する要員の呼称であります。地域在住の方に配布委託を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株ショッパー社	千葉県船橋市	90,000	新聞等発行事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付及び債務保証 をしております

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 債務超過会社であり、平成27年6月末時点で債務超過額は43,687千円であります。  
3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |         |           |
|---------|-----------|
| ① 売上高   | 365,698千円 |
| ② 経常利益  | △22,164千円 |
| ③ 当期純利益 | △23,970千円 |
| ④ 純資産額  | △43,687千円 |
| ⑤ 総資産額  | 179,649千円 |

#### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数(人)
233(96)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。  
2. セグメント情報との関連は、セグメント情報の記載を省略しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
164(81)	32.7	4.7	4,805,998

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。  
2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 前事業年度に比べ従業員数が28名増加しております。主な理由は、今後の事業拡大に備え、採用が増加したことによるものであります。  
5. セグメント情報との関連は、セグメント情報の記載を省略しているため記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、金融緩和や各種経済政策を背景に円安傾向が持続するとともに、原油安の影響により、大手企業を中心に収益改善の傾向が見られます。また、個人消費については、雇用・所得環境が改善傾向にあるなかで、総じて見れば底堅い動きを示しておりますが、消費者マインドは持ち直しに足踏みが見られます。更に、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れすることにより、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、紙媒体だけでなくインターネット広告との価格競争が恒常化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、平成26年12月25日に株式会社東京新聞ショッパー社(同日付で株式会社ショッパー社に社名変更)の全株式を取得し、子会社化いたしました。これにより、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。今後、株式会社地域新聞社と株式会社ショッパー社双方が有する顧客基盤、編集・営業ノウハウを融合させ、経営資源の共有、活用を積極的に推進し、当社グループが提供するサービスを一層充実させてまいります。この子会社化により、当社グループの基盤事業である新聞等発行业は2県55エリアで55版の発行から1都3県64エリアで64版を発行と増加し、週間の発行部数はおよそ204万部から290万部(平成27年8月末現在)と増加することとなりました。

新聞等発行业における地域新聞社の施策といたしましては、編集スタッフの増強、各営業拠点それぞれに編集スタッフを配置することにより、地域に密着した情報収集を更に強化し、読者に毎週楽しみにしていただける紙面内容に更に進化発展させてまいりました。

上記のような施策を行っておりますが、フリーペーパー市場の競争は更に激しさを増しております。

折込チラシ配布事業におきましては、地域新聞社だけでなくショッパー社においても、それぞれの地域にカスタマイズされた独自の地図情報システム(GIS)を活用することにより、広告主の顧客ターゲットが明確となり、効率的かつ広告効果の最大化を図るサービスを実現し、既存の広告主への継続的な販売が増加、更に新規取引顧客が拡大しております。

その他事業については、千葉県柏市において「ランチパスポート柏版」を創刊し、新たに出版事業に進出をいたしました。また、フリーペーパー紙面を活用した講演チケット取扱事業を強化し、今後、事業の柱の一つとして育成してまいります。

また、今後の事業拡大に備え、人事戦略として優秀な人材を前倒しで確保、エリア戦略としては地域新聞社で新たに津田沼支社及び市川支社を前倒し開設、ナショナルクライアントを新規開拓するためショッパー社で東京支社を前倒しで開設しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,457,147千円、経常利益は79,333千円、当期純利益は25,074千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益の71,705千円に加え、定期預金の払戻による収入400,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入35,429千円、減価償却費が55,065千円等がありましたが、定期預金の預入による支出405,000千円や未払金の減少51,010千円、法人税等の支払額58,645千円や無形固定資産の取得による支出35,003千円等があったため、当連結会計年度には448,834千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、9,951千円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が71,705千円であったことに加え、支払債務の増加額(19,547千円)や減価償却費(55,065千円)等の増加要因が、未払金の減少額(51,010千円)、法人税等の支払額(58,645千円)等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、50,171千円となりました。これは、定期預金の払戻による収入(400,000千円)や子会社株式の取得による収入(35,429千円)がありましたが、定期預金の預入による支出(405,000千円)に加え、無形固定資産の取得による支出(35,003千円)や有形固定資産の取得による支出(24,208千円)、敷金及び保証金の差入による支出(17,526千円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、48,205千円となりました。これは、配当金の支払い(27,552千円)及びファイナンス・リース債務の返済による支出(20,653千円)によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、生産、受注及び販売の状況については、セグメント情報に代えて事業別に記載を行っております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	前年同期比(%)
新聞等発行事業(千円)	788,738	—
販売促進総合支援事業(千円)	96,993	—
その他の事業(千円)	79,930	—
合計(千円)	965,662	—

- (注) 1 金額は、売上原価によっております。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 前年同期比の表示は、連結決算初年度につき省略しております。

### (2) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	前年同期比(%)
新聞等発行事業(千円)	1,828,219	—
折込チラシ配布事業(千円)	1,368,263	—
販売促進総合支援事業(千円)	156,978	—
その他の事業(千円)	103,685	—
合計(千円)	3,457,147	—

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 前年同期比の表示は、連結決算初年度につき省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、当社グループが発行するフリーペーパーである「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社グループが制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から收受する「新聞等発行事業」を始め、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置付け、1都3県の国道16号線沿いに地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社グループは、今後も引き続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、1都3県における事業展開を行い、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 株式会社ショッパー社とのシナジー最大化について

平成26年12月25日に株式会社東京新聞ショッパー社(同日付で株式会社ショッパー社に社名変更)の全株式を取得し、子会社化し、連結の範囲に含めております。株式会社ショッパー社の財務状況は債務超過が常態化しております。今後、株式会社地域新聞社と株式会社ショッパー社双方が有する顧客基盤、編集・営業ノウハウを融合させ、経営資源の共有、活用を積極的に推進し、当社グループのシナジーの最大化に注力してまいります。

#### (2) 有能な人材の採用と育成について

当社グループの事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の1つであります。そこで、当社グループは平成13年度から定期新卒採用活動を全国的に展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。

また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社グループは従業員研修プログラムを定期的に見直す等して人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実を図り、今後も人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

#### (3) ナショナルクライアント（注）の新規開拓について

当社グループの事業のうち、広告関連事業である「新聞等発行事業」、「折込チラシ配布事業」及び「販売促進総合支援事業」に係る主要な顧客は、発行エリア（版）内における比較的狭小な地域を商圏とする中小企業であります。

今後、当社グループが発行エリア（版）外の地域に事業エリアを展開するに際しても、当該事業エリアにおける地場の中小企業を主要顧客層として開拓していく方針に変わりはありませんが、日本全国を商圏としているナショナルクライアントを開拓し、新しい事業エリアに進出する度に当該ナショナルクライアントから当該地域における広告関連受注を獲得していくことは今後の当社の成長に欠かすことのできない戦略であると考えられることから、当社グループは地域新聞社の広域営業部とショッパー社の首都圏営業部を中心として、ナショナルクライアントの開拓に努めてまいりました。

当社グループは、今後も有能な人材の重点的な配属により地域新聞社の広域営業部及びショッパー社の首都圏営業部の機能強化を行い、ナショナルクライアントの更なる新規開拓に積極的に取り組んでまいります。

(注) ナショナルクライアントとは、全国的に認知されたブランド（ナショナルブランド）を有し、広告や販売促進等のマーケティング活動を全国規模で積極的に展開する広告依頼主を指す業界用語であります。

#### (4) 「ちいき新聞」の紙面改革の推進

フリーペーパー市場の競争は更に激しさを増し、新聞等発行事業の収益力が低下していることから、地域新聞社においては「紙面改革元年」と位置付け「ちいき新聞」の全面リニューアルを行ってまいります。紙面内容を抜本的に見直し、ブラッシュアップすることにより、他社との差別化を図り、広告効果を最大化し、収益力を高めてまいります。

#### (5) 新商品の開発及び新規事業の育成

主力事業である新聞等発行事業の市場規模が縮小していくことが予想されることから、全売上高に占める新聞等発行事業のシェアを52.9%（平成27年8月期）から、中長期的に30%に低減させていきます。それを実現するために、新たな収益の柱として、行政関連事業やポスティング事業及び出版印刷事業等の新規事業の育成を積極的に

ってまいります。そのために、当社が持っているリソースを最大限に活用し、常に新しい価値・商品を生み出す専門部署である事業開発室を株式会社地域新聞社内に新設いたしました。

(その他の対処すべき課題)

(1) 会社法の改正と内部統制システムの整備

平成27年5月1日施行の改正会社法に対応し、平成27年10月13日付で「内部統制システム整備に関する基本方針」を改正いたしました。本改正により、グループ内部統制を構成する体制や監査役監査を支える体制、更には監査役への報告体制の充実を図ることとなります。また、今後は内部統制システムの運用状況の概要につきまして事業報告等で開示してまいります。

(2) コーポレートガバナンス・コード策定への対応

平成27年6月1日付でコーポレートガバナンス・コードが適用開始になりました。本コードは「会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」を目指して策定されたものであり、当社においては、コードに掲げられた5つの基本原則の実施状況について検証し、今後の対応の方向について十分に検討を行う予定です。また、特定の事項について開示すべきとされた諸原則については実施する内容をコーポレート・ガバナンスに関する報告書にて開示いたします。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性に係る事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に係る投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は本株式に対する投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の事業について

① 広告関連市場の動向の影響について

当社グループが展開する4つの事業のうち、広告関連事業である新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業の3事業の合計売上高が当社の総売上高に占める割合は、平成25年8月期において97.3%、平成26年8月期において97.4%、平成27年8月期において97.0%をそれぞれ占めております。

なお、現在のところ、広告関連市場は成長期から成熟期へ移行したと考えられ、業績の二極分化の傾向にあり、他社との差別化戦略を進めることが、これまでの当社の業績の拡大に寄与してきたものと評価しておりますが、今後も当該変化が継続し、当社グループの事業、業績または財政状態にプラスの影響を与え続ける保証はありません。

また、景況の悪化に伴う広告需要の減少によりもたらされる当社グループの事業、業績または財政状態への悪影響を軽減すべく、当社グループは特定の業種及び企業規模に偏らない顧客開拓や、広告関連市場と関連性が薄い事業の育成を検討しておりますが、当社グループのこれらの対応が不十分である場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 競合について

A. 新聞等発行事業に係る競合について

フリーペーパーは、近年、比較的狭小な地域に密着したきめ細かい広告宣伝が、手軽な費用で可能な広告媒体として評価されており、フリーペーパー市場の規模は拡大傾向にありました。この傾向を受けて、平成27年8月31日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても競合紙(誌)は多数あり、当該競合紙(誌)間において激しい競争が行われております。また、今後、編集や配布のノウハウを有する新聞社及び出版社等や、豊富な事業資金を有する異業種の事業者がフリーペーパー市場に参入してくる可能性もあります。

当社グループは独自のフリーペーパー編集方針、発行エリア(版)設定方針及びフリーペーパー配布方針を堅持することにより、フリーペーパー市場における当社グループの競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社グループが事業を展開するエリアにおいて競合紙(誌)がそれらと同様の方針を採用した場合には、当社グループがそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社グループの継続的な事業拡大が阻害され、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### B. 折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業に係る競合について

折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業についても、現在、それぞれが属する市場の成長率は鈍化しており、両事業とも競合者は少なく、平成27年8月31日現在において当社グループが主たる商圏としている千葉県下においても激しい競争が行われております。

当社グループは、企画力や提案力を背景としたサービス品質の一層の向上、きめ細かな営業活動の展開等を通じてそれらの市場における競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社グループが事業を展開するエリアにおいて、当社グループがそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社グループの継続的な事業拡大が阻害され、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の発行遅延、不発行等について

当社グループが発行するフリーペーパーである「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」は、広告掲載の申込から紙面制作及び印刷を経て、当該新聞の配布を完了するまでに1週間を要しております。このうち、ほぼ内製化された紙面制作までの過程においては業務管理システムのバックアップ(注1)、制作環境(注2)の統一等、考えられる範囲において紙面制作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じておりますが、紙面制作完了までの期間において当社や制作に係る一部外注先のシステムサーバ(バックアップ分を含む。)に回復困難なトラブルが発生し、または当社グループや制作に係る一部外注先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社グループが予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、結果として「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

また、当社グループは「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の印刷や配布を外注先にそれぞれ完全委託しており、これらの委託先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社グループが予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

このように、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の制作から配布完了までの期間において前述の如き事態が発生すれば、当社グループに対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれ、その結果として広告収入の減少等を招来する恐れがあり、そのような場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1 業務管理システムのバックアップの主な内容については、「(3)⑥業務管理システムについて」の記載内容をご参照ください。

2 紙面の制作環境とは、当社グループの編集部において「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」に掲載する広告や報道記事を制作及び編集するための一連のハードウェア及びソフトウェア、並びにその有機的なつながりを指しております。また、制作環境の統一とは、編集部内において各人の制作環境を統一することをいいます。

#### ④ 印刷用紙の調達価格の変動について

「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の原材料である印刷用紙は市場における流通量が多く、かつ取扱業者数も多いため、供給量及び価格は比較的安定しております。また、当該印刷用紙は当社グループの新聞印刷の依頼先である印刷業者が仕入れており、当該業者は印刷用紙の調達先(メーカー)との間で常に価格交渉を行い、市況等の変動に起因する仕入価格の高騰リスクの回避に努めております。

しかしながら、製紙原料価格の予想外の変動等により印刷用紙の調達価格が今後高騰した場合には、紙媒体の発行を主たる事業とする当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 法的規制等について

### ① 広告関連事業に係る法的規制等について

当社グループの広告関連事業(新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業)には事業そのものに係る業法規制こそないものの、様々な法的規制が設けられております。

これらを直接規制する主な関連法令としては、不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法、知的財産権法、著作権法、商標法、公職選挙法等が挙げられ、また薬事法、宅地建物取引業法、特定商取引に関する法律等のように、顧客の業種等に係る規制法令が間接的に当社の広告関連事業を規制する例も少なくありません。更に、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」や配布するチラシ等に掲載する広告の方法や内容等については、広告主、当社グループともに前述の法令以外に各業界団体の自主規制が存在する場合があります。

当社グループは、新聞等発行事業において報道記事を制作及び掲載する際には、当社が制定した取材及び編集業務用マニュアルの規定に従って記事の執筆、紙面の編集及び制作を行い、事実を正確に、偏ることなく読者に伝えるよう努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害し、または公職選挙法等の法令に抵触する内容の記事とならないよう、細心の注意を払っております。また、新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業において広告を制作し、当該広告を「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」紙面やチラシに掲載するに際しては、当社グループが制定した広告掲載基準や校閲校正業務用マニュアルの規定に従って広告の制作及び校閲、校正を実施することにより、前述の法令や自主規制に係る違反や第三者の知的財産権の侵害に係る未然防止に努めております。

しかしながら、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」紙面に万一事実と異なる内容や、読者に混乱や誤解を与える表現を含む記事や広告が掲載された場合、または第三者の知的財産権を侵害したり、前述の法令や自主規制に抵触する内容の記事や広告が掲載された場合には当社グループは社会的信用を失い、訴訟を提起され、または何らかの行政処分等を受ける等の事態が惹起される可能性があり、その場合には当社グループに対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれることによる広告収入の減少等、並びに当該訴訟等の動向または結果が、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令や自主規制の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ② その他の事業に係る法的規制等について

当社グループは、教養、趣味、娯楽としてのダンス等を顧客に教授し、入会金及び受講料を収受するカルチャーセンター運営事業については事業を規制する法令等は特に見当たらないものの、当該事業の展開にあたっては、事業者として個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法という。)等の一般法令の規制の適用を受けております。

そして、通信販売事業においては、景品表示法、JAS法、特定商品取引法などによる法的な規制を受けております。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 当社グループの経営について

### ① 「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の発行エリア(版)の展開及び撤退の方針について

当社グループは、一定の発行エリア(版)ごとに「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」を発行しており、平成27年8月31日現在において、「ちいき新聞」は10支社の下に55の発行エリア(版)と「地域新聞ショッパー」は5支社の下に9の発行エリア(版)が存在しております。

なお、発行エリア(版)を新設し、継続的に「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」を発行し続けるために、当社グループはその紙面発行費用(営業、制作及び編集等に係る人件費、紙面の印刷や配布に係る費用等)を負担しなければならず、また発行エリア(版)を新設する際に新たな営業拠点となる支社等をも新設した場合には、前述の紙面発行費用に加えて当該支社等の開設費用をも負担する必要がありますが、発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」創刊以降、これらの費用以上の広告収入を獲得するまでの期間においては、当該発行エリア(版)単独での黒字化は困難であります。



したがって、当社グループは発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の創刊にあたり、広告収入のより効率的な獲得を目指して地域密着型のきめ細かい営業活動を行う等の施策を実施して、当該発行エリア(版)単独の黒字化をでき得る限り早期に実現するように努めております。

しかしながら、当該発行エリア(版)進出後に何らかの事由で住民の流出が進み、当社グループの顧客がその商圏に魅力を感じなくなる等、当該発行エリア(版)の地域特性の変化等に起因して広告受注が拡大しない場合、当該発行エリア(版)単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続し、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該発行エリア(版)単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続した場合、当社グループは当該発行エリア(版)における新聞等発行事業から撤退する可能性があります。当社グループの設立以来、平成27年8月31日までの期間において、当社グループが新規発行エリア(版)における新聞等発行事業から撤退した実績はありませんが、今後、当該事態が惹起された場合には、当該発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」創刊に係る費用、また場合によっては新たな営業拠点として開設した支社等の開設費用の回収が大幅に遅延し、または回収できず、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ② 広告媒体の多様化への対応について

当社グループが発行する「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」は、読者の生活に密着した地域の情報を伝え、広告主にとっては細分化された比較的狭小な発行エリア(版)の中から広告掲載エリアを任意に選択して機動的な広告戦略を採ることができるというメリットを有していることから、当社グループは今後も紙媒体であるフリーペーパーの発行を継続していく方針であります。

一方、近年においては電子広告等の新たな広告媒体の発展が著しく、今後は当社グループの新聞等発行事業対象地域の拡大に合わせ、紙媒体である「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」とは別に、インターネット等の電子媒体を通じた事業対応を実施する必要があるものと認識しておりますが、当社グループが当該対応のタイミングを逸した場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後インターネット等の電子媒体の急速な発展が紙媒体の価値を相対的に低下させ、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の読者及び広告主が結果として減少した場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

## ③ 人材の獲得及び育成について

当社グループの従業員数は平成27年8月31日現在において233名(臨時従業員96名を除く)であり、内訳は当社に164名(臨時従業員81名を除く)、ショッパー社に69名(臨時従業員15名を除く)となっております。また、当社の従業員の平均勤続年数は、平成27年8月31日現在において4.7年と短いものの、これは今後の事業拡大に備え新規採用及び中途採用をもって従業員の確保を積極的に図っている結果であり、現時点において人員は充足しているものと考えております。

当社グループは、当社グループの事業成長を継続するために、今後も着実に人材を確保及び育成していく予定ですが、人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ④ 知的財産権について

当社グループが保有する知的財産権は、登録済み商標権20件(注)並びに当社が制作した報道記事及び広告の内容に係る多数の著作権であり、当社グループが保有している、または取得を出願中である特許権及び実用新案権はありません。また、現在のところ、当社グループの事業分野において他者に先駆けて特許申請を行わなければならない技術等も存在いたしません。

なお、登録済の商標権の1つである「ちいき新聞」については、その商標登録が完了しているか否かに拘らずこれが無断で使用され、広告主や読者の当社グループに対する信用が損なわれるような内容の記事や広告が掲載された場合、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) 「ハッピージョブ/Happy Job」(登録第4644705号)、「地域通販」(登録第5009735号)、「地域新聞」(登録第5065614号)、「地域新聞社」(登録第5105183号)、「地域新聞社」社章(登録第5377313号)、「地域新聞」題字(登録第5407843号)、「地域新聞」キャラクター(登録第5362212号、5362213号、5362214号、

5377314号、5377315号、5377316号、5407842号、5572088号、5572087号)、「ちいこみ」(登録第5431607号)、「チイコミ」ロゴ(登録第5559762号)、「ちいき新聞」ロゴ(登録第5606880号)及び「チキチキクーポン」(登録第5545679号)、「チイキング」キャラクター(登録第5677445号)の20件であります。

⑤ 個人情報等の管理について

当社グループは、広告掲載等に係る営業活動を通じて、また報道記事の取材活動を通じて、顧客情報を始めとする様々な個人情報を入手する機会があります。そこで、当社グループは、個人情報保護法の規定の趣旨に鑑みて、情報管理の観点から、個人情報の厳正な管理及び漏洩防止手続を定めた個人情報保護関連規程を制定し、加えて当社グループの全ての役員、従業員及び臨時従業員との間においては機密保持に係る誓約書を個別に締結する等、個人情報の保護、並びに個人情報漏洩の未然防止に努めております。

更に、当社グループは、当社グループの個人顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、このような対策をもってしても個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社グループの情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 業務管理システムについて

当社グループは業務管理システムを保有しており、当該システム内に、当社グループの個人顧客、役員及び従業員の個人情報及び取引先等に係る法人基本情報等を蓄積しております。また、当社グループは、事業の推進に欠かせない各種の管理業務を当該システムによって行っており、当社の業務効率は当該システムに大きく依存しております。

そこで、当社グループは、不測の事態(アクセスの急増等による一時的な負荷増大に伴うシステムダウン、異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等に伴う停電、故障等)によりこれらの業務管理システムが稼働しているそれぞれのサーバが停止し、またはサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の業務の遂行に支障を来さないよう、一定のセキュリティレベルを実現し、かつ無停電電源装置を備えたサーバ専用室にアプリケーションサーバとデータベースサーバを2台ずつ格納して並行運用するとともに、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散型格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、そのような当社グループの施策が不十分である場合、または当社グループの現在の対応では係る影響を十分に軽減できない場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式の取得)

当社は、平成26年12月19日開催の取締役会において、株式会社東京新聞ショッパー社(平成26年12月25日付で株式会社ショッパー社に社名変更)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で、株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択及び適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項]の [連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産

当連結会計年度における総資産は、1,634,826千円となりました。これは、主に現金及び預金848,834千円、売掛金358,966千円によるものであります。

② 負債

当連結会計年度における負債合計は740,189千円となりました。これは、主に買掛金139,848千円、未払金252,719千円、退職給付に係る負債187,279千円によるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度における純資産合計は、894,636千円となりました。この主な内訳は資本金203,112千円、資本剰余金133,112千円、利益剰余金558,441千円となっております。

1株当たり純資産は、485円24銭となりました。

また、自己資本比率は、54.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、3,457,147千円となりました。折込チラシ配布事業が配布地域を提案するサービスへの支持により引き合いが増加しましたが、新聞等発行事業が伸び悩みました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、965,662千円となりました。これは主として、新聞等の発行部数が増加したことによるものであります。

また、販売費及び一般管理費は、2,416,568千円となりました。これは主として、新聞等の発行部数の増加及び折込チラシ数の増加により配布業務委託料が増加したことと、従業員数増による給与手当の増加によるものであります。

③ 営業利益

上記の理由により、営業利益は74,186千円となりました。

④ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、8,703千円となりました。

営業外費用は、3,556千円となりました。

⑤ 経常利益

上記の理由により、経常利益は79,333千円となりました。

⑥ 特別利益、特別損失

特別利益は、該当ありません。

特別損失は、7,627千円となりました。これは、減損損失5,503千円、本社移転損失1,412千円、リース解約損711千円によるものであります。

⑦ 当期純利益

当期純利益は、25,074千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 [事業の状況] 1. [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の効率化等のため、総額87,580千円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内容は、以下のとおりです。

有形固定資産	本社移転に係る設備等	9,207千円
	複合機	3,277千円
無形固定資産	販売管理システム	27,840千円
	配布エリア地図システム	21,673千円
	自動組版システム	3,300千円
	ログ管理システム	2,139千円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置並びに 車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	無形 固定資産	合計	
本社 (千葉県船橋市)	—	統括業務設備	9,258	—	2,626	25,519	50,326	87,730	14(1)
八千代支社 (千葉県八千代市)	新聞等発行 事業等	統括業務設備・営業 設備・制作設備	2,770	—	3,367	—	—	6,138	24(14)
津田沼支社 (千葉県船橋市)	新聞等発行 事業等	営業設備	3,623	—	917	—	—	4,540	8(1)
成田支社 (千葉県成田市)	新聞等発行 事業等	営業設備	0	—	0	—	—	0	8(5)
船橋支社 (千葉県鎌ヶ谷市)	新聞等発行 事業等	営業設備	116	—	32	—	—	148	10(2)
千葉支社 (千葉市中央区)	新聞等発行 事業等	営業設備	633	—	57	—	—	691	12(6)
市原支社 (千葉市市原市)	新聞等発行 事業等	営業設備	440	—	391	—	—	831	10(4)
柏支社 (千葉県柏市)	新聞等発行 事業等	営業設備	729	—	30	—	—	759	10(3)
松戸支社 (千葉県松戸市)	新聞等発行 事業等	営業設備	168	—	—	—	—	168	10(3)
市川支社 (千葉県市川市)	新聞等発行 事業等	営業設備	287	—	1,056	—	—	1,344	8(1)
越谷支社 (埼玉県越谷市)	新聞等発行 事業等	営業設備	0	0	0	—	—	0	20(5)
編集センター (千葉県八千代市)	新聞等発行 事業等	制作設備	258	—	3,504	27,207	—	30,970	25(19)
千葉配送センター (千葉県八千代市)	新聞等発行 事業等	梱包設備	12,260	2,171	1,006	—	—	15,438	5(17)

(注) 1 金額には、消費税等を含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。

3 上記のほか、賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	賃貸借期間(年)	年間賃借料(千円)
本社	建物	2	9,727
八千代支社	建物	5	10,129
津田沼支社	建物	3	4,028
成田支社	建物	2	8,376

事業所名	設備の内容	賃貸借期間(年)	年間賃借料(千円)
船橋支社	建物	4	2,666
千葉支社	建物	1	2,804
市原支社	建物	2	2,222
柏支社	建物	1	2,880
松戸支社	建物	3	2,971
市川支社	建物	3	3,545
越谷支社	建物	1	4,200
編集センター	建物	2	4,623
千葉配送センター	建物	1	9,472

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	無形 固定資産	合計	
株式会社 ショッパー社	東京支社 (東京都渋谷区)	新聞等発行 事業等	統括業務設備・ 営業設備	2,556	0	476	3,032	9(2)
株式会社 ショッパー社	町田相模原支社 (東京都町田市)	新聞等発行 事業等	営業設備・制作 設備	0	635	—	635	19(4)
株式会社 ショッパー社	八王子支社 (東京都八王子市)	新聞等発行 事業等	営業設備	—	453	—	453	11(4)
株式会社 ショッパー社	さいたま支社 (さいたま市大宮区)	新聞等発行 事業等	営業設備	0	0	—	0	17(1)
株式会社 ショッパー社	所沢支社 (埼玉県所沢市)	新聞等発行 事業等	営業設備	0	0	—	0	13(4)

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、予算作成時に年度計画の中で設備投資計画を策定し、決定しております。

なお、平成27年8月31日現在における重要な設備の新設、改修計画及び設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,843,800	1,843,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	1,843,800	1,843,800	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日 (注)	1,834,581	1,843,800	—	203,112	—	133,112

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

#### (6) 【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	6	10	6	1	743	767	—
所有株式数 (単元)	—	52	527	1,654	145	1	16,054	18,433	500
所有株式数 の割合(%)	—	0.28	2.86	8.97	0.79	0.00	87.10	100.00	—

(注) 自己株式115株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
近間 之文	千葉県印西市	689,700	37.41
株式会社デルタマーケティング	東京都中央区八丁堀4丁目8-2	92,000	4.99
古谷 真一	東京都新宿区	63,400	3.44
山田 城治	大阪府大阪市住之江区	54,500	2.96
地域新聞社従業員持株会	千葉県船橋市湊町1丁目1-1	53,700	2.91
近間 久子	千葉県印西市	49,600	2.69
イーパートナーズ株式会社	東京都港区芝大門2丁目12-6	45,000	2.44
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	42,300	2.29
坂田 勇樹	東京都港区	41,000	2.22
関 房子	千葉県千葉市稲毛区	38,200	2.07
計	—	1,169,400	63.44

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,843,200	18,432	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	1,843,800	—	—
総株主の議決権	—	18,432	—

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、自己株式15株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1丁目1-1	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0



(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	115	—	115	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、安定した財務体質を確立して経営基盤を強化するために内部留保を充実しつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当等を行うことができる」、また「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月13日 取締役会決議	18,436	10.0

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
最高(円)	55,800 □314	293	368	486	699
最低(円)	43,000 □145	150	225	309	401

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース)、平成25年7月16日より東京証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

2 □印は、株式分割(平成23年3月1日、1株→200株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月
最高(円)	627	600	644	699	660	642
最低(円)	573	551	555	611	583	527

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		近 間 之 文	昭和28年12月11日生	昭和51年4月 昭和59年8月 株式会社健康の企画社入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	689,700
常務取締役	株式会社ショ ッパース社管掌	山 田 旬	昭和45年8月20日生	平成6年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成16年2月 平成18年9月 平成21年9月 平成22年1月 平成22年2月 平成26年11月 平成26年12月 第一生命保険相互会社入社 同社東大宮支部・蓮田支部 支部長補佐 同社大宮中支部支部長 当社入社 当社千葉支社支社長 当社営業本部副本部長兼千葉支社支 社長 当社営業本部本部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任) 当社株式会社ショッパース社管掌(現 任)	(注) 3	9,600
常務取締役	管理本部本部長 兼経営管理 部部長	宮 本 浩 二	昭和43年9月26日生	平成8年3月 平成11年10月 平成13年3月 平成19年12月 平成20年7月 平成22年1月 平成22年2月 平成23年9月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年9月 平成26年11月 オリジン東秀株式会社入社 同社オリジン事業部第一営業部営業 部長代理 同社財務経理部課長 当社入社業務本部付部長 当社経理部部長 当社管理部部長 当社取締役就任 当社経営管理部部長(現任) 当社編集部・制作部管掌役員 当社編集部・制作部・情報システ ム部管掌役員 当社管理本部本部長(現任) 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	38,000
取締役	編集・制作本 部本部長兼人 事総務部部長	三 島 崇 史	昭和52年5月18日生	平成14年6月 平成17年4月 平成18年3月 平成19年2月 平成22年2月 平成23年9月 平成25年9月 株式会社ディー・ティー・ピー入社 当社入社 当社管理部課長 当社総務部部長 当社取締役就任(現任) 当社人事総務部部長(現任) 当社編集・制作本部本部長(現任)	(注) 3	8,400
取締役	営業本部本部長	松 川 真 士	昭和56年5月21日生	平成16年4月 平成19年9月 平成20年9月 平成25年9月 平成26年11月 平成27年3月 当社入社 当社成田支社支社長 当社船橋支社支社長 当社営業本部副本部長兼千葉支社支 社長 当社取締役就任(現任) 当社営業本部本部長兼船橋支社長 当社営業本部本部長(現任)	(注) 3	500
取締役	業務本部本部長 兼CS推進 室室長	金 箱 義 明	昭和34年2月19日生	平成10年5月 平成12年10月 平成15年7月 平成18年8月 平成19年5月 平成19年6月 平成22年8月 平成23年9月 平成26年11月 当社入社 当社本社営業部部長 当社東葛支社支社長 当社代理店営業部部長 当社退社 個人事業主 当社再入社 当社CS推進室室長(現任) 当社ボスマイト管理部部長 当社取締役就任(現任) 当社業務本部本部長(現任)	(注) 3	1,200
取締役 (注) 1		久 保 田 仁	昭和24年10月26日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年11月 ライト工業株式会社入社 同社企画部長 同社執行役員企画部長 同社取締役(人事・総務・監査・法 務・秘書・広報担当) 同社常勤監査役 同社顧問 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役 (注) 2		色 部 文 雄	昭和24年2月5日生	昭和42年3月 昭和50年3月 平成12年10月 平成14年3月 平成17年4月 平成21年8月 平成22年11月	株式会社河合楽器製作所入社 ビジョン株式会社入社 同社執行役員営業本部副本部長 同社監査室チーフマネージャー 同社常勤監査役 エフルート株式会社内部監査室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	14,400	
監査役 (注) 2		永 野 周 志	昭和23年3月19日生	昭和47年4月 平成14年7月 平成16年6月 平成18年7月 平成18年8月	福岡県弁護士会登録 東京弁護士会移籍 日本電子計算株式会社監査役 株式会社クオリケーション監査役 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—	
監査役 (注) 2		小 泉 大 輔	昭和45年9月5日生	平成11年4月 平成14年1月 平成15年1月 同 年6月 同 年7月 平成16年9月 平成17年6月 平成21年11月 平成22年6月 平成27年6月	公認会計士登録 新日本監査法人(現、新日本有限責任監査法人)入所 株式会社K I Aプロフェッショナル(現、株式会社オーナーズブレイン)設立、取締役 新日本監査法人退所 株式会社K I Aプロフェッショナル代表取締役(現任) 税理士登録 株式会社アールシーコア監査役 当社監査役就任(現任) 株式会社アイティーフォー監査役 株式会社アールシーコア取締役(現任) 株式会社アイティーフォー取締役(現任)	(注) 5	—	
計								761,800

- (注) 1 取締役久保田仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役色部文雄並びに監査役永野周志及び小泉大輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成27年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年8月期の定時株主総会の終結の時まで。
- 4 平成26年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年8月期の定時株主総会の終結の時まで。
- 5 平成25年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年8月期の定時株主総会の終結の時まで。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「人の役に立つ」を経営理念とし、「働く人たち」、「地域社会」、「国家」の役に立つ企業となることを目標としており、お客様・読者・取引先・地域社会を初め、株主及び投資家からの信用をより高めることが重要であると認識しております。そのためにも、健全で透明性が高く、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織を構築することが重要であり、これを実現することがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

#### ① 企業統治の体制

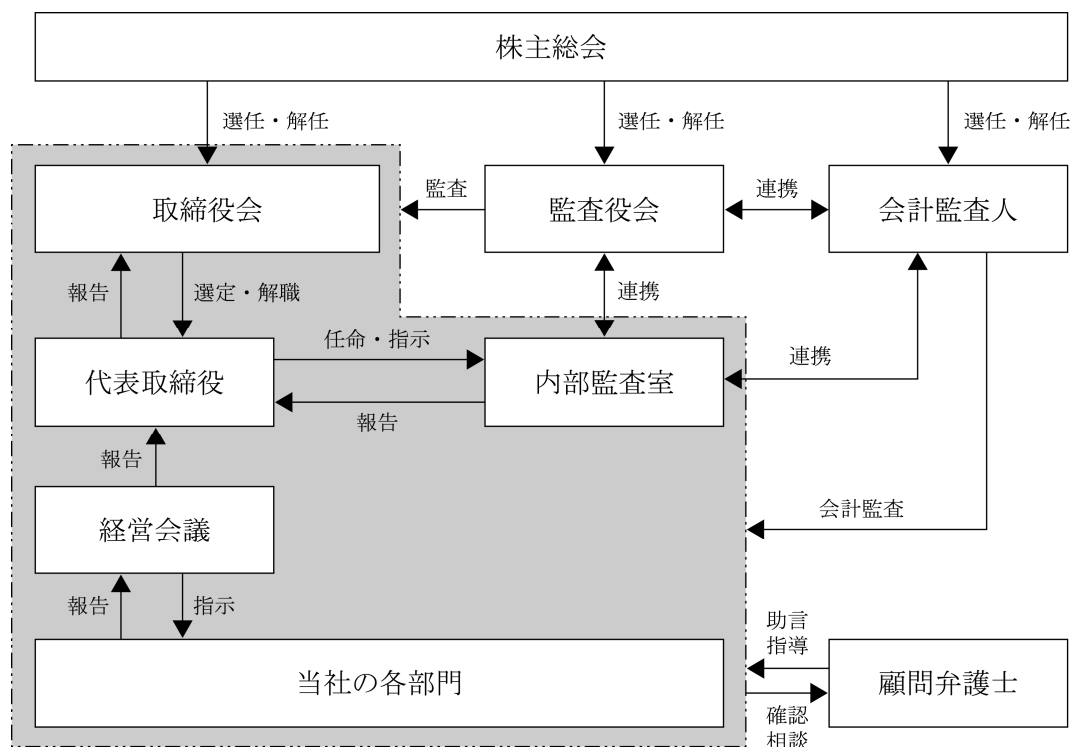
##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。本書提出日現在の取締役会は取締役7名(社外取締役は1名)で構成され、原則毎月1回以上開催しており、経営の意思決定機関並びに取締役の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。また、日常の個々の業務遂行における報告、検討・協議及び決定については、原則毎週1回開催される取締役及び常勤監査役で構成される経営会議にて行っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名(社外監査役は3名)で構成されており、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。各監査役の取締役会への出席の他、社内重要会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対して監査機能を発揮しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役全員と常勤監査役で構成する経営会議を連携させることで、企業統治の強化を図ることができていると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名は、全員が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

#### ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

- ア．当社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス基本方針、内部統制重点行動指針を制定する。
  - ・内部統制委員会は、隔月1回以上開催し、活動内容については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。各本部に内部統制推進委員を配置し、定期的な研修を実施するとともに、内部監査を実施する。
  - ・組織を横断する各種組織（内部統制委員会、業務改革委員会、衛生委員会）を設置し、法令及び定款に適合することを確保する。
  - ・内部監査室は、コンプライアンス規程及び内部統制委員会の実施状況を監査し、他の業務監査を含め定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
  - ・内部監査室は、監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば内部監査規程の改訂を提案する。
  - ・企業経営及び日常業務に関する必要なアドバイスは顧問弁護士により受ける体制を構築する。
  - ・「ヘルプライン通報窓口」に内部監査室長を任命し内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。
  - ・反社会的勢力及び団体とは一切の係わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することを基本方針とし、コンプライアンス規程及びコンプライアンス基本方針において社内に周知徹底する。
  - ・財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。
- イ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ・取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティポリシー並びに情報システム基本規程及び文書管理規程に基づき適切に管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  - ・文書の保管期間は、法令に特段の定めのない限り、文書管理規程に定めるところによる。
  - ・文書保存及び管理に係る事務に関しては、人事総務部長が所管する。
- ウ．当社の損失の危険の管理に対する規程その他の体制
- ・事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上を目指し、「リスク管理規程」に基づき、取締役により構成される「内部統制委員会」を設置する。
  - ・「内部統制委員会」は、組織横断的な各委員会を統括し、当社全体のリスクマネジメントの運営にあたるとともに、リスクマネジメントを継続的に改善する。
  - ・各本部においては、リスクへの適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、リスクの分析と対策の実施を行い、リスクマネジメントを継続的に改善する。
  - ・クライシスマネジメントについては、BCPマニュアルを基本とし、非常事態に迅速に対応できる体制を構築する。
  - ・内部監査室は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、リスク管理状況と併せて取締役会及び監査役会へ報告をする。
  - ・内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失のリスクのある業務執行行為が発見された場合には、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部統制委員会及び各本部長に通報する体制を構築する。
- エ．当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営理念、長期基本方針に基づき事業遂行のための年度計画及び中期計画を策定する。
  - ・職務執行の効率性を向上させ、採算管理の徹底を図るために、各計画の達成状況を検証し、結果を業務に反映させる。
  - ・取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、原則として、月1回取締役会を開催する。また、取締役並びに常勤監査役を以って構成される経営会議において、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うものとする。
  - ・取締役会の決定による業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各部門、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り適正且つ効率的に職務の執行を行うこととする。

- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社（以下「グループ各社」という。）は、共通の経営理念の下でグループ各社相互の協調及び発展を目指す。
  - ・グループ各社の内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤として構築し、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
  - ・グループ各社の取締役等で構成されるグループ経営会議にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展を目指す。
  - ・グループ各社の代表取締役は、各社の内部統制システム運用の権限と責任を負う。
- (子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)
- 当社は、子会社の取締役に、重要な人事、資産の取得・譲渡、毎月の業務実績、取締役会議題その他経営上の重要事項についてグループ経営会議において定期的に当社へ報告させるものとする。また、当社は、グループ各社において重要な検討事項が生じた場合には、グループ各社を横断した委員会を設置するなどして、検討を行う。
- (子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)
- ・当社は、グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、当社内部統制委員会は、グループ会社全体のリスクマネジメントの運営にあたり、リスクマネジメント体制の整備、運用状況の確認を行う。
  - ・子会社は、当社内部統制委員会が定める方法を参考の上、各社のリスクマネジメントを実施し、その状況を当社内部統制委員会へ報告する。
- (子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- ・当社は、当社グループの経営理念、長期基本方針に基づき、グループ各社の事業遂行のためのグループ年度計画及び中期計画を策定する。
  - ・当社は、子会社に、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（前記d）に準拠した体制を構築させる。
- (子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)
- ・当社は、当社コンプライアンス基本方針を子会社にも適用させるものとする。
  - ・当社の監査役及び内部監査室は必要に応じて子会社の監査を実施する。
  - ・当社は、子会社に、子会社が当社から経営管理・経営指導について、その内容が法令違反やコンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の内部監査室又は当社の監査役へ報告させることとする。
  - ・当社の監査役は定期的にグループ監査役会を開催し、子会社の監査役と意見交換を行う。
  - ・当社は、当社の「ヘルプライン担当窓口」の利用対象をグループ全体にまで拡大し、グループ会社の内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。
- f. 当社の監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、当社の使用人中から監査役補助者を1名以上配置することとする。
- g. 当社の監査役を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- h. 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- i. 当社の監査役への報告に関する体制
- (当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制)
- ・当社の取締役及び使用人は、下記の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に報告する。
    - i 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実
    - ii 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
    - iii 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

- ・当社の取締役及び使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ・当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、その他コンプライアンスに関連する各種委員会へ出席し、当社の経営、業績及び内部統制に関する重要事項について報告を受ける。

(子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制)

- ・子会社の全ての役員及び従業員（以下「役職員」という。）は、下記の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に報告する。
  - i 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実
  - ii 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
  - iii 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・子会社の役職員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
- j. 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 

当社は、当社の監査役へ報告をしたグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報規程に明記するとともに、グループ会社の役職員に周知徹底する。
- k. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経理部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - ・当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- l. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に会合をもち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思疎通を図るものとする。
  - ・当社の監査役は、当社の会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行い、効率的な監査を実施する。
  - ・当社の監査役は、当社の監査役会規則及び監査役監査基準に則り、適法性の監査のみならず、リスク管理、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役の業務執行状況の監査を行う。
  - ・当社の監査役は、必要に応じて、弁護士・会計士等の外部専門家と連携し監査業務の執行にあたる。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室(人員1名)を設置しており、内部監査規程に基づき業務監査を中心とする内部監査を社長からの特命専権事項として実施しております。

当社の内部監査は予め策定された内部監査計画に基づいて実施いたしますが、特に必要と認められる場合には、臨時に特別の内部監査を実施いたします。また、内部監査結果については内部監査実施報告書を作成し、被監査部門は改善指示書を通じて通知された回答を要する事項について遅滞なく回答書を作成し、内部監査結果を業務改善に十分に反映することができる体制となっており、かつ内部監査室は改善指示に係る回答受領後、速やかにフォローアップ監査を実施しております。

当社の監査役は3名の全てが社外監査役であります。監査役は、内部監査人と連携をとるとともに、各種会議への出席や各拠点の業務監査を通じて、経営の執行状況を直接チェック可能な体制をとっております。

当社は独立的立場に立った会計、法務、経営、内部統制等に関する豊富な経験と専門的な見識を有する社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役監査の実効性を高めております。具体的には、監査役永野周志氏は、弁護士の資格を持ち、法務に関する相当程度の知見を有しており、また、監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、会計監査に資するために、会計監査人との連携を図っております。



③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

取締役久保田仁氏は、公開会社にて長年の豊富な経験、監査役経験に基づく助言・提言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、久保田仁氏は、当社とは取引関係のない東証一部上場企業の出身者であるため、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、久保田仁氏は、当社との間で人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

常勤監査役色部文雄氏は、上場企業における長年の豊富な経験並びに監査室及び監査役経験から、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、色部文雄氏は、当社とは取引関係のない東証一部上場企業の出身者であるため、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、色部文雄氏は本書提出日現在当社株式(14,400株)を保有しておりますが、当社との間でこれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役永野周志氏は、弁護士の資格を持ち、法律専門家としての客観的立場から、経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また永野周志氏は、法律専門家としての立場から、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、永野周志氏は、当社との間で人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、適切な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、小泉大輔氏は、公認会計士としての立場から、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、小泉大輔氏は、当社との間で人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準及び方針は、特に定めておりません。

④ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	103,140	103,140	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外監査役	12,930	12,930	—	3

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。  
 なお、業務を執行した公認会計士は、下表のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	山本 公太	三優監査法人
業務執行社員	井上 道明	

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。  
 なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間には利害関係はありません。  
 (注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数及び監査役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内としており監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	—

区 分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	22,800	—
連結子会社	—	—
計	22,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するために、経理部を中心として、会計監査人との緊密な連携や各種の情報提供、各種団体の主催する研修セミナーなどへの参加、また、専門書及び月刊・週刊で発行される出版物の購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		848,834
売掛金		358,966
商品及び製品		207
配布品		18,913
仕掛品		5,412
貯蔵品		1,018
前払費用		29,955
繰延税金資産		14,586
その他		6,168
貸倒引当金		△9,400
流動資産合計		1,274,663
固定資産		
有形固定資産		
建物		82,353
減価償却累計額		△49,341
建物（純額）		33,011
機械及び装置		4,821
減価償却累計額		△3,554
機械及び装置（純額）		1,266
車両運搬具		3,667
減価償却累計額		△2,762
車両運搬具（純額）		904
工具、器具及び備品		35,664
減価償却累計額		△21,493
工具、器具及び備品（純額）		14,171
リース資産		53,731
減価償却累計額		△45,810
リース資産（純額）		7,920
有形固定資産合計		57,275
無形固定資産		
のれん		42,796
ソフトウェア		29,129
ソフトウェア仮勘定		21,673
リース資産		44,806
その他		0
無形固定資産合計		138,406
投資その他の資産		
繰延税金資産		37,670
その他	※	131,692
貸倒引当金		△4,881
投資その他の資産合計		164,481
固定資産合計		360,162
資産合計		1,634,826

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成27年8月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	139,848
リース債務	16,665
未払金	252,719
未払法人税等	1,733
賞与引当金	840
ポイント引当金	800
返品調整引当金	730
その他	76,546
流動負債合計	489,884
固定負債	
リース債務	37,560
退職給付に係る負債	187,279
資産除去債務	14,326
その他	11,138
固定負債合計	250,305
負債合計	740,189
純資産の部	
株主資本	
資本金	203,112
資本剰余金	133,112
利益剰余金	558,441
自己株式	△30
株主資本合計	894,636
純資産合計	894,636
負債純資産合計	1,634,826

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	
売上高		3,457,147
売上原価		965,662
売上総利益		2,491,485
返品調整引当金繰入額		730
差引売上総利益		2,490,755
販売費及び一般管理費	※1	2,416,568
営業利益		74,186
営業外収益		
受取利息		773
保険解約益		1,135
受取手数料		664
業務受託料		5,500
その他		629
営業外収益合計		8,703
営業外費用		
支払利息		571
業務受託費用		2,933
その他		50
営業外費用合計		3,556
経常利益		79,333
特別損失		
減損損失	※2	5,503
本社移転損失		1,412
リース解約損		711
特別損失合計		7,627
税金等調整前当期純利益		71,705
法人税、住民税及び事業税		27,132
法人税等調整額		19,499
法人税等合計		46,631
少数株主損益調整前当期純利益		25,074
当期純利益		25,074

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	25,074
包括利益	25,074
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	25,074
少数株主に係る包括利益	-



③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	203,112	133,112	561,022	△30	897,217	897,217
当期変動額						
剰余金の配当			△27,655		△27,655	△27,655
当期純利益			25,074		25,074	25,074
当期変動額合計	—	—	△2,581	—	△2,581	△2,581
当期末残高	203,112	133,112	558,441	△30	894,636	894,636

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	71,705
減価償却費	55,065
のれん償却額	4,755
減損損失	5,503
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,956
賞与引当金の増減額 (△は減少)	305
本社移転損失引当金の増減額 (△は減少)	△706
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△9,125
保険解約損益 (△は益)	△1,135
受取利息	△773
支払利息	571
売上債権の増減額 (△は増加)	1,846
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,801
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,547
未払金の増減額 (△は減少)	△51,010
その他	△16,311
小計	68,395
利息の受取額	772
利息の支払額	△571
法人税等の支払額	△58,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,951
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△405,000
定期預金の払戻による収入	400,000
有形固定資産の取得による支出	△24,208
無形固定資産の取得による支出	△35,003
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 35,429
従業員に対する貸付けによる支出	△2,200
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,245
保険積立金の積立による支出	△4,151
保険積立金の解約による収入	3,408
敷金及び保証金の差入による支出	△17,526
敷金及び保証金の回収による収入	624
長期前払費用の取得による支出	△3,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,171
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△20,653
配当金の支払額	△27,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,205
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△88,426
現金及び現金同等物の期首残高	537,260
現金及び現金同等物の期末残高	※1 448,834

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ショッパー社

株式会社ショッパー社は、当連結会計年度において全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ショッパー社の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 製品、配布品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

##### ② 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～26年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

④ 返品調整引当金

出版物の出荷後の返品による損失に備えるため、当連結会計年度末における出版物の売上金額のうち返本される見込額を算定し、返品調整引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び小数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年8月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年8月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産

下記の資産は営業保証金として差し入れております。

	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
長期性預金	5,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
配布業務委託料	931,542千円
貸倒引当金繰入額	3,903千円
役員報酬	121,950千円
給与手当	685,924千円
賞与引当金繰入額	840千円
退職給付費用	7,338千円
減価償却費	31,373千円

※2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

場所	種類	減損損失(千円)
ちいきカルチャー四街道教室 (千葉県四街道市)	建物・工具、器具及び備品	4,765
さいたま支社 (さいたま市大宮区)	工具、器具及び備品	369
所沢支社 (埼玉県所沢市)	工具、器具及び備品	369

当社グループは減損損失を認識するに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

ちいきカルチャー四街道教室については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物4,372千円、工具、器具及び備品392千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値はゼロと算定しております。

さいたま支社については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値はゼロと算定しております。

所沢支社については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,843,800株	—	—	1,843,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	115株	—	—	115株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月10日 取締役会	普通株式	27,655	利益剰余金	15.0	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(注) 1株当たり配当額には創業30周年の記念配当2.5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月13日 取締役会	普通株式	18,436	利益剰余金	10.0	平成27年8月31日	平成27年11月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金	848,834千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△400,000千円
現金及び現金同等物	448,834千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

株式の取得により新たに株式会社ショッパー社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と当社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	162,243 千円
固定資産	27,354 千円
のれん	47,552 千円
流動負債	△110,326 千円
固定負債	△98,988 千円
株式の取得価額	27,835 千円
株式取得価額のうち過年度支払額	△5,000 千円
現金及び現金同等物	△88,463 千円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	30,198 千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	35,429 千円

※3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	当連結会計年度	
	(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	31,117千円	
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	33,657千円	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として新聞等発行事業における編集設備(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は債務者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い、売掛金について債務者の状況をモニタリングし、債務者ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の2.8月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成27年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	848,834	848,834	—
(2) 売掛金(※)	349,566	349,566	—
資産計	1,198,401	1,198,401	—
(1) 買掛金	139,848	139,848	—
(2) 未払金	252,719	252,719	—
負債計	392,568	392,568	—

(※) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

現金及び預金並びに売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

買掛金及び未払金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成27年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	848,834
売掛金	358,966
合計	1,207,801

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日) 至 平成27年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	109,075千円
連結子会社の期中取得による増加	87,328千円
退職給付費用	10,211千円
退職給付の支払額	△19,336千円
退職給付に係る負債の期末残高	187,279千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	187,279千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,279千円
退職給付に係る負債	187,279千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,279千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 10,211千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入額否認	10,034千円
未払法定福利費否認	1,440千円
未払事業税	367千円
貸倒引当金	2,653千円
その他	365千円
繰延税金資産小計(流動)	14,861千円
評価性引当額	△275千円
繰延税金資産合計(流動)	14,586千円
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	312,835千円
退職給付に係る負債	60,153千円
貸倒引当金繰入額否認	1,443千円
減損損失否認	4,580千円
減価償却費否認	2,452千円
資産除去債務	4,593千円
繰延税金資産小計(固定)	386,058千円
評価性引当額	△346,617千円
繰延税金資産合計(固定)	39,441千円
繰延税金負債(固定)	
資産除去費用	2,179千円
繰延税金負債合計(固定)	2,179千円
繰延税金資産純額	51,848千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割額	3.8%
評価性引当額	1.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.9%
連結子会社当期損失額	14.7%
のれんの償却額	2.4%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年9月1日から平成28年8月31日までのものは32.8%、平成28年9月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,990千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ショッパー社 (旧社名 株式会社東京新聞ショッパー社)

事業の内容 週刊新聞「ショッパー」の発行等

② 企業結合を行った主な理由

当社は、フリーペーパー「ちいき新聞」を軸として、地域に密着した情報を提供する総合企業となることを目指し、戦略的な投資を推進してまいりました。しかしながら、インターネット広告等の他の広告媒体との競争が激しくなる市場環境において、これまで以上に迅速に対応し、当社の事業を拡大し成長させていくためには、他社との提携・再編による競争力強化が不可欠であると従前より認識しておりました。その中で、M&Aを一つの手段として、当社の以下の戦略を強く推進していきたいと考えておりました。

①フリーペーパーの発行エリア・発行部数の迅速な拡大

②経営資源の共有・活用による編集機能や営業力の強化

③規模拡大によるコストの適正化

こうした背景から、当社とショッパー社双方が有する顧客基盤、編集・営業ノウハウを融合させ、経営資源の共有、活用を積極的に推進することで、当社グループの更なる企業価値向上が図れるものと判断し、今回子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

平成26年12月25日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年1月1日から平成27年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	40千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	27,795千円
取得原価		27,835千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

47,552千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産	162,243千円
固定資産	27,354千円
合計	189,598千円

負債の額

流動負債	110,326千円
固定負債	98,988千円
合計	209,315千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	260,558千円
営業損失(△)	△4,393千円
経常損失(△)	△4,171千円

(概算額の算定方法)

企業統合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業統合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を算定しております。

また、当該注記については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～15年と見積り、割引率は0.179～1.051%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
期首残高	6,413千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,855千円
時の経過による調整額	57千円
期末残高	14,326千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

広告関連事業以外は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり純資産額	485.24円
1株当たり当期純利益金額	13.59円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	894,636
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	894,636
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,843,685

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	25,074
普通株式に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	25,074
期中平均株式数(株)	1,843,685

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	16,362	16,665	0.834	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,077	37,560	0.699	平成28年 ～平成32年
合計	42,440	54,226	—	—

(注) 1 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	16,814	12,771	6,802	1,172

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	—	1,546,737	2,566,978	3,457,147
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	89,332	96,904	71,705
四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	57,515	55,140	25,074
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	31.19	29.90	13.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	—	8.17	△1.28	△16.30

(注)第2四半期より連結損益計算書を作成しておりますので、それ以前につきましては、記載しておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	937,260	766,244
売掛金	299,557	292,531
商品及び製品	137	207
配布品	-	13,155
仕掛品	6,730	3,496
貯蔵品	948	853
前払費用	25,472	28,271
繰延税金資産	29,654	14,586
関係会社短期貸付金	-	6,000
その他	2,213	9,143
貸倒引当金	△5,900	△8,100
流動資産合計	1,296,075	1,126,391
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,319	30,546
構築物	7	-
機械及び装置	1,010	1,266
車両運搬具	407	904
工具、器具及び備品	11,432	12,991
リース資産	12,550	7,920
有形固定資産合計	51,728	53,629
無形固定資産		
ソフトウェア	40,130	28,652
ソフトウェア仮勘定	-	21,673
リース資産	26,727	44,806
その他	0	0
無形固定資産合計	66,858	95,132
投資その他の資産		
関係会社株式	-	27,835
関係会社長期貸付金	-	64,198
繰延税金資産	41,711	37,670
その他	88,365	100,108
貸倒引当金	△4,525	△4,881
投資その他の資産合計	125,550	224,931
固定資産合計	244,137	373,694
資産合計	1,540,213	1,500,085

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	120,301	119,103
リース債務	16,362	16,665
未払金	253,870	214,827
未払法人税等	32,434	1,058
賞与引当金	534	840
ポイント引当金	800	800
返品調整引当金	-	730
本社移転損失引当金	6,706	-
その他	65,907	50,149
流動負債合計	496,917	404,174
固定負債		
リース債務	26,077	37,560
退職給付引当金	109,075	104,941
資産除去債務	6,413	11,659
その他	4,511	10,748
固定負債合計	146,078	164,910
負債合計	642,995	569,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,112	203,112
資本剰余金		
資本準備金	133,112	133,112
資本剰余金合計	133,112	133,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	561,022	594,805
利益剰余金合計	561,022	594,805
自己株式	△30	△30
株主資本合計	897,217	931,000
純資産合計	897,217	931,000
負債純資産合計	1,540,213	1,500,085



## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)
売上高	2,935,577	3,092,181
売上原価	806,055	832,962
売上総利益	2,129,521	2,259,218
返品調整引当金繰入額	-	730
差引売上総利益	2,129,521	2,258,488
販売費及び一般管理費	※2 1,963,688	※2 2,147,216
営業利益	165,832	111,271
営業外収益		
受取利息	835	972
受取手数料	220	664
保険解約益	-	1,135
物品売却益	456	-
その他	726	424
営業外収益合計	2,239	3,197
営業外費用		
支払利息	606	554
保険解約損	17	-
その他	-	21
営業外費用合計	624	576
経常利益	167,447	113,892
特別損失		
減損損失	1,238	4,765
本社移転損失	-	1,412
本社移転損失引当金繰入額	6,706	-
リース解約損	-	711
特別損失合計	7,944	6,889
税引前当期純利益	159,503	107,003
法人税、住民税及び事業税	60,937	26,455
法人税等調整額	4,177	19,109
法人税等合計	65,115	45,565
当期純利益	94,387	61,438

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 商品		6,346	0.8	3,546	0.4
II 労務費		216,290	26.8	217,088	26.1
III 経費	※	583,418	72.4	612,327	73.5
売上原価		806,055	100.0	832,962	100.0

前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)
(原価計算の方法) 実際個別原価計算を採用しております。 ※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 518,743千円	(原価計算の方法) 同左 ※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 539,959千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	203,112	133,112	133,112	485,072	485,072	△14	821,282	821,282
当期変動額								
剰余金の配当				△18,437	△18,437		△18,437	△18,437
当期純利益				94,387	94,387		94,387	94,387
自己株式の取得						△15	△15	△15
当期変動額合計	—	—	—	75,950	75,950	△15	75,934	75,934
当期末残高	203,112	133,112	133,112	561,022	561,022	△30	897,217	897,217

当事業年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	203,112	133,112	133,112	561,022	561,022	△30	897,217	897,217
当期変動額								
剰余金の配当				△27,655	△27,655		△27,655	△27,655
当期純利益				61,438	61,438		61,438	61,438
自己株式の取得							—	—
当期変動額合計	—	—	—	33,783	33,783	—	33,783	33,783
当期末残高	203,112	133,112	133,112	594,805	594,805	△30	931,000	931,000

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 製品、配布品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

##### (2) 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～26年
----	-------

工具、器具及び備品	2～15年
-----------	-------

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) ポイント引当金

付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

##### (4) 返品調整引当金

出版物の出荷後の返本による損失に備えるため、当事業年度末における出版物の売上金額のうち返本される見込額を算定し、返品調整引当金として計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (6) 本社移転損失引当金

本社移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。なお、当事業年度においては計上しておりません。

#### 5. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
株式会社ショッパー社 リース契約	— 千円	2,050 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外の金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
短期金銭債権	— 千円	3,917 千円
短期金銭債務	— 千円	319 千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
売上高	— 千円	1,117 千円
売上原価	— 千円	1,767 千円
営業取引以外の取引高	— 千円	206 千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
配布業務委託料	775,313千円	844,814千円
貸倒引当金繰入額	1,033千円	4,331千円
役員報酬	102,180千円	116,070千円
給与手当	598,610千円	607,423千円
賞与引当金繰入額	534千円	840千円
退職給付費用	6,734千円	5,997千円
減価償却費	25,569千円	30,840千円

販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
販売費	74.1%	73.1%
一般管理費	25.9%	26.9%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
子会社株式	—	27,835

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入額否認	21,263千円	10,034千円
未払法定福利費否認	3,034千円	1,440千円
未払事業税	2,587千円	367千円
本社移転損失引当金	2,374千円	一千円
貸倒引当金	111千円	2,377千円
その他	283千円	365千円
繰延税金資産合計(流動)	29,654千円	14,586千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金否認	38,612千円	33,700千円
貸倒引当金繰入額否認	1,385千円	1,443千円
減損損失否認	2,206千円	2,910千円
減価償却費否認	1,358千円	2,303千円
資産除去債務	2,270千円	3,738千円
繰延税金資産小計(固定)	45,833千円	44,096千円
評価性引当額	△3,455千円	△4,655千円
繰延税金資産合計(固定)	42,377千円	39,441千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	666千円	1,770千円
繰延税金負債合計(固定)	666千円	1,770千円
繰延税金資産純額	71,366千円	52,256千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9%	0.3%
住民税均等割額	1.1%	1.9%
評価性引当額	△0.5%	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4%	4.6%
その他	0.1%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8%	42.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年9月1日から平成28年8月31日までのものは32.8%、平成28年9月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,990千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	26,319	16,614	4,372 (4,372)	8,015	30,546	40,583
構築物	7	—	—	7	—	—
機械及び装置	1,010	595	—	339	1,266	3,554
車両運搬具	407	1,120	—	622	904	2,762
工具、器具及び備品	11,432	8,720	392 (392)	6,769	12,991	16,205
リース資産	12,550	3,277	—	7,906	7,920	45,810
有形固定資産計	51,728	30,327	4,765 (4,765)	23,661	53,629	108,917
無形固定資産						
ソフトウェア	40,130	9,631	—	21,109	28,652	59,584
ソフトウェア仮勘定	—	21,673	—	—	21,673	—
リース資産	26,727	27,840	—	9,760	44,806	27,135
その他	0	—	—	—	0	—
無形固定資産計	66,858	59,145	—	30,870	95,132	86,719

(注) 1 当期増加額の主な内訳

建物	船橋本社設備造作	9,841千円
	津田沼支社設備造作	3,345千円
	八千代支社設備造作	1,465千円
	梱包システム	855千円
ソフトウェア仮勘定	配布エリア地図システム	21,673千円
リースソフトウェア	販売管理システム	27,840千円

2 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,425	10,185	7,629	12,981
賞与引当金	534	840	534	840
ポイント引当金	800	800	800	800
本社移転損失引当金	6,706	—	6,706	—
返品調整引当金	—	730	—	730

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.chiikinews.co.jp/">http://www.chiikinews.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第30期)(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)平成26年11月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年11月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)平成27年1月9日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)平成27年4月13日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)平成27年7月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年12月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年11月27日

株式会社地域新聞社  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山本 公太
業務執行社員	公認会計士	井上 道明

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社地域新聞社の平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社地域新聞社が平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年11月27日

株式会社地域新聞社  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山本 公太
業務執行社員	公認会計士	井上 道明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。